

平成 21 年度 第四期第 1 回福生市環境審議会議事要旨

日時 平成 21 年 11 月 20 日（金）午後 1 時 30 分から午後 4 時

場所 福生市役所第 2 棟 4 階議会会議室

視察 福生市福祉センター（環境省「環境と経済の好循環のまちモデル事業」で設置した太陽熱温水器）

出席：7 名 小倉委員、祖父江委員、千葉委員、杉森委員、野村委員、森杉委員、山下委員、横田委員

欠席：2 名 田村委員、畠瀬委員 (50 音順)

事務局：生活環境部長、環境事務局、その他 4 名

1 部長挨拶

生活環境部長の森田でございます。本日は大変お忙しい中、福生市環境審議会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから、第四期第 1 回環境審議会を開催いたします。

2 市長から委嘱状交付

3 市長挨拶

本日は大変お忙しい中、平成 21 年度第四期福生市環境審議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

第三期より引き続いて皆様に御協力をお願いしたのは、実行計画等の進捗状況に理解のある皆様に継続して審議していただくことが大事であると考えたためです。

福生市は、2030 年までに二酸化炭素を 50%削減するという目標を掲げておりますが、この目標を達成するため、さまざまな分野で活躍されている委員の皆様にもいろいろなお知恵を拝借していかなければいけないと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

4 議 事

(1) 議案 1 会長、副会長の選任について

会長…小倉紀雄委員

副会長…祖父江重夫委員

(2) 議案 2 福生市環境基本計画実行計画について

— 事務局より福生市環境基本計画実行計画（平成 21～23 年度）について説明 —

委 員 7 ページの取り組みの方向：(1)「地球温暖化対策の枠組みに明確化」の 20 年度の取り

組みに「福生市地球温暖化対策実行計画の推進」とありますが、福生市全体（全域）において地球温暖化対策のための実行計画を推進するということですか。それとも、それ以外に何かあるのでしょうか。

事務局 「福生市地球温暖化対策実行計画」は、事業所としての市役所の削減の計画と言うことです。平成 14 年度から 5 年間の計画で、19 年度で 5 年間の計画は終わっているのですが、この時期にちょうど市役所の建て替えが重なり、庁舎稼働のためのエネルギー使用量などが従前と大きく変化してしまったことから、目標年度である 19 年度の目標値をそのまま継続している状態です。20 年度から市庁舎が完全稼働となりましたので、20 年度実績数値を基にして、今年度中に改めて実行計画を作成する予定です。

委員 7 ページの取り組みの方向：(1)「地球温暖化防止等の活動展開」に「福生スクラム・マイナス 50% 事業の展開」とありますが、50%削減のための二酸化炭素の排出量の把握方法は決まっているのでしょうか。

事務局 二酸化炭素 50%削減の基となる排出量のカウントについては、現在、温室効果ガスの削減やみどりの保全について、東京都内の全 62 市区町村が連携・共同して取り組む「みどり東京・地球温暖化プロジェクト」の推進組織において、一括して福生市を含む各市の 1990 年から 2006 年までの各年度の二酸化炭素の排出量を計算しています。今後も毎年度、「みどり東京・地球温暖化プロジェクト」が算出していくこととなります。

委員 それは、電気の使用量やガスの販売量などに係数をかけて算出するのでしょうか。

事務局 そうです。電気とガスについては、東京都が都内各区市町村における使用量の情報を電力事業者・ガス事業者を通じて把握し、それを各自治体に提供してくれています。

それに加えて、自動車の交通量や駅の乗降客、建物の着工面積などで、各自治体ごとの二酸化炭素を割り出しているということになります。

委員 ちなみに福生市の場合には、1990 年比でどういうレベルにあるのでしょうか。

事務局 基準年である 1990 年の福生市の排出量は、296,000 t です。2006 年が 290,000 t で、基準年を 100%とすると、2006 年は 98%となり 2%削減している状況です。

委員 7 ページの取り組みの方向：(2)「省エネルギー・省資源の促進、クリーンエネルギーへの転換」にある 21 年度の計画「地球温暖化対策設備助成制度」について、事務局の説明では、第 2 次募集を行うとのことですが、それはだいたいどれくらいの規模になるのでしょうか。

事務局 この制度の予算は、当初が 3,010 千円、第 2 次募集分は 2,010 千円を予算補正し、合計

で5,020千円となりました。

当初予算分の助成実績としては、太陽光発電システムをはじめ7機種について2点までの組み合わせを可としたところ、申請者数38名、設備数41機種について助成決定を行いました。

※第2次募集については、12月1日から申請受付を開始し、申請者数16名、設備数23機種について助成を行い、締め切りとなりました。

委員 環境審議会で、環境基本計画の進捗状況を評価するにあたって、二酸化炭素排出量50%削減というような数値目標は非常にわかりやすいが、環境基本計画において、例えば、「福生らしい景観、資源を生かすまちづくり」など、達成度を数値で表しにくい目標もあると思われま。

しかしながら、環境基本計画の実行計画については、現状と目標を数値化する努力をしないと、環境基本計画が目指す最終目標に到達しないのではないのでしょうか。ぜひ目標を数値で見えるようにしてほしい。

事務局 現行の環境基本計画は、当時の市民プランを基にして「こうあったらいいな」という希望や要望を基にしているため、数値目標がありません。現在、市民の協力を得て基本計画の改定作業を進めていますが、市民委員からも数値目標を定めるべきだとの意見があり、目標を精査するなかで、数値目標かできるものは数値化し、進捗状況はどのくらいなのかが目に見える形でわかるようなものにしたいと考えています。

委員 1ページの取り組みの方向：(8)「雨水地下浸透施策の推進」の20年度の取り組みに「浸透性舗装の拡大」とありますが、浸透性舗装と、歩道などでよく見られるインターロッキングとの性能の違いはどのようになっていますか。

事務局 道路施工担当課に確認のうえ回答いたします。

担当課回答

浸透性舗装とインターロッキングとの性能差は、福生市における施工例によると次のようになります。結果的に、浸透性舗装の方が水を浸透させやすいと考えられます。

【性能表】

種類	透水係数 (cm/秒)
浸透性舗装	0.28
インターロッキング	0.01

透水係数…値が大きいほど水が流れやすい。

【100mlの水の流下時間】

種類	流下時間 (秒)
浸透性舗装	5.0
インターロッキング	6.7

委員 東京都水道局によれば、浸透性舗装はアスファルト舗装とは違って、年数が経つと目詰まりを起こすと聞きました。浸透性舗装を導入するということは、そういう維持管理のことも検討しなければならないようです。

会長 設置した当時はいいが、目詰まりが起こってなかなか浸透しにくくなるようですね。

委員 環境基本計画実行計画において、できれば一つ一つの事業について、事業費がどれだけかかっているのか、可能な事業については表していただけませんか。

事務局 平成 18 年度以前の実行計画には、各担当課に調査して予算・決算額を記載していたのですが、例えば、道路工事全体の何割が環境対策に費やしたものが適切には算出されない現状があり、記載をやめたという経緯があります。ただし、環境事業として独立している事業については金額の把握は可能ですので、把握可能な範囲であれば、予算額・決算額を記載するようにいたします。(次年度より、別表を用意)

会長 区別しにくいものもあると思いますが、可能な範囲で、どういう事業にどれくらい予算が使われているかがわかるような資料を、次回審議会までに用意していただくようお願いいたします。

委員 3 ページの取り組みの方向：(7)「学習活動支援体制の整備」にある「市民環境大学、多摩川講座の実施」について、環境課で開催している市民環境大学（緑の楽校）に私も参加しているが、参加がたいへん少ないと感じている。もっと市民を引き込めるような内容や仕組みを考えられないでしょうか。

この市民環境大学で、多摩市の聖蹟桜ヶ丘記念館にある里山や所沢市にあるトトロの森に行きましたが、こうした場所では、市民が主体的に活動していたり、財団が組織されていたり、予算規模もケタ違いに大きいなど、行政だけではなく、市民や民間が協力して自然環境を保全している。それに比べて福生は緑も少ない。多摩市や所沢市のそうした例を参考に、福生でも市民の活動が活発になるような工夫を考える必要があるのではないのでしょうか。

事務局 自然環境アカデミーと協働して「市民環境大学」を 5 年前から毎年続けて開催しているところですが、毎回 10 名から 15 名くらいの方々が参加されています。今後も一人で多くの市民の方々に参加していただけるように、PR を続けたいと思っております。

委員 1 ページの取り組み方向：(2)「河川防災施設の整備」、(3)「防災意識の高揚」とありますが、南公園については、流出した部分は復旧したということですが、これまでの南公園と同じ高さの地面ですので、また平成 18 年のような洪水となれば、当然冠水してしまうことが予想されます。

先だって、公園を所管する部署による現地説明会が第五小学校で開かれ、近隣地域の

市民が説明を受けたんですが、その説明によると、22年度に計画をして23年度に実施したいということでしたが、できるだけ市民の要望に近いものにしていただくようお願いします。

委員 南公園改修計画は、将来的にはどういう形の公園になるのか、実際いろいろな市民から意見が出ているようです。

事務局 平成21年10月30日に行われた南公園改修計画の意見交換会において、市民の方から、さまざまな御意見が出たそうですが、それを踏まえまして、担当課でどういう形にしていくのかを考えていくこととなります。前回の環境審議会において、審議会としての意見をいただきました。それも含めて計画案を検討していったと環境審議会事務局としては思っております。

それと、防災マップへの御意見に関しましては、平成21年10月から平成22年3月にかけて、東京都西多摩建設事務所が睦橋の近くの崖線の危険度調査をしております。その結果は、22年度以降出される予定ですが、それを受けて、市の防災マップに反映するなどの対応を行うこととなります。

委員 現在発行されている福生市の防災マップの中には、睦橋下流の崖線部分（南町会と熊川団地自治会の部分）が危険箇所として指定されていません。この地域に住む市民の多くが、先の増水のときに崖線部分は安全なものではないと感じており、危険箇所として加えてもらう必要があると考えています。

事務局 このことは、防災事業を所管する安全安心まちづくり課に伝えます。

委員 4ページの取り組みの方向：(1)「玉川上水沿いの遊歩道化」については、事業が進んでいるようで進んでいません。まちづくり計画課には継続して取り組んでいただいているところですが、難しい面があることも承知しているけれども、もう少し強力に進めていただきたいと思います。

事務局 国の史跡であり、東京都が管理する施設でもありますので、市としては東京都等と連携して進めたいと思っております。

委員 7ページの取り組みの方向：(4)「自転車のまちづくり」とありますが、具体的に何かをやっていますか？

事務局 環境基本計画において、①レンタサイクルシステムの需要調査、②運営方法の研究、③自転車レーンの確保や駐輪場の設置などの基盤整備の促進とすることが計画化されましたが、現実的には何も進んでおりません。

この項目の具体的な取り組みとして、日本建築学会と福生市との「低炭素社会の理想

都市実現に向けた研究」とありますが、これは、2050年と言う、今から40年先に、低炭素の福生をどうやってつくっていくかと言うことを研究しています。緑の再配置、道路の配置など、かなり長期的な地球温暖化対策の視点から、都市計画の見直しについて、日本大学の先生方が中心になって研究しております、その中に間違いなく「自転車」というアイテムが重要な要素として入ってくるものと考えております。

委員 南公園の駐車場の復旧計画についてですが、この間の説明会では、反対の意見もあったと思いますが、現行の計画自体が変更になる可能性はあるのですか？説明会では、変更の可能性もあるとのことでしたが、それは本当にあるのかどうか。

委員 計画では、車道を復旧して、奥は駐車場にすることなんです。

委員 公園の奥の芝生を駐車場にすることなんですけど、計画を作る時に、市役所の中で話し合いなどは持たれているのでしょうか。

事務局 昨年度の環境審議会において、まちづくり計画課長が委員の皆さんのご意見を伺った訳ですが、担当課としては、環境課が求める緑化という視点はもちろんですが、日ごろ公園を利用する団体や市民などの意見も勘案して今回の提案をしたと理解しています。

その計画が本当に変更できるのかは、所管する事業ではないためお答えできないのですが、市として利用者等のご意見や現状を検討して、判断していくことになると思います。

委員 「自転車」に関連して、土手の上を自転車が疾走して歩行者がかなり危ないという問題があります。また、田園地区から上（東側）に上がる時、年配の人だと上がって行けないような坂ばかりなんです。自転車を降りて押していくにしても、押して行きやすい道と言うのがあると思うんですけど、どこの道もずいぶん大変な道ばかりだと思います。そういう道路環境を改良する予定はありますか。

事務局 自転車の問題に関しては、確かに乱暴な運転をする自転車が多いということで、議会等でも質問がありました。多摩川沿いの土手上に遊歩道がありますが、自転車の乗り方などの注意喚起を予定しているはずですが、現在どうなっているか、所管が異なるため把握しておりません。

なお、今のところ、坂道などの改良工事計画はございません。

委員 現在も何箇所か柵が設けられているようですが、特に直線のところにはもっと防護柵をいっぱい作ったらいいと思います。

それと、「多摩川中央公園内は自転車で走らないで」という警告の看板は出ているんですけど、倒れたままになっていたり。もう少しきめ細かく管理していかないと、今にけが人が出ると思いますよ。

委員 中央公園内にいくつか車止めが置かれていて、その車止めに「自転車はこちら」「乗って通らないでください。自転車の方は押して歩いてください」と注意書きがあります。ところが、中には倒されたり、注意書きが引き剥がされているような場所もありました。

中央公園内は、確かに土日は特に危ないですね。朝から晩まで自転車がだいぶ多いです。それから、普段の日もたくさん自転車が使われるようになりました。自動車を使わないから排気ガスが削減できていいことかもしれませんが、危ない状況です。

自転車を使ってもらえることはいいことだと思いますが、使われることによって危険が生じるとなると、これは問題です。

委員 自転車の中には、すごいスピードが出るものもありますよね。40km/hくらいは簡単に出せるようですが。

委員 自転車の利用については、二酸化炭素の問題とか、健康問題だとかいろいろいいことがあると思うんですけども、自転車を奨励するのであればそれなりの道路環境を整備しないと、やっぱり危険なことになりますよね。そうした考えは、行政側にはないのでしょうか？自転車を奨励していて、自転車で事故が起きたらしょうがないと思います。自転車の専用道路を作るとか、歩行者と通行区分を分けるとか対策を考える必要があるのではないのでしょうか。今のような環境で自転車を増やすようなことをただけでは、逆に他の問題が出てきてしまうと思います。

委員 歩行者が優先だということをもっと強くPRしていかないといけないと思うんですよね。

委員 車にとっても自転車は危ない存在です。免許制度のない自転車が一番野放図ではないでしょうか。車はある程度交通規制を守っていると思いますが、自転車はスピードが出る上に、信号を守らないような利用者が少なくありません。

委員 今のままでは、自転車は人間にも車にも危険です。自転車のまちづくりを進めるのならば、歩行者と自転車とが共存できるいろいろな方法を考えて、それと並行して進めていかなければならないと思います。

委員 多摩川中央公園などで試験的に、公園の中は歩行者、土手上的の舗装した遊歩道は自転車専用と分けさせてみてはどうですか。

委員 土手と並行して一般道が通っているところもありますよね。やっぱりそういうところも分けて使用するとか。

委員 実際にどこかの街中でレーン分けしているところを見たことがあります。中央公園のあたりはちょうどいいケースだと思うんですけどもね。諸外国では自転車専用道路と言うのがありますよね。

委員 「人と動物の共生市民会議」でも取り上げられた問題ですが、自転車に乗って犬の散歩をする人がいますが、やはり危なく思います。決して犬が危ないと言うのではなく、どっちにしても危ない状況を作ってるんですよね。歩行者がいて、そこに犬もリードをたらしめて歩いているんです。そうしたことから、自転車は自転車、歩行者は歩行者と言うふうに分けた方がいいと思います。

会長 担当課が環境課になっていますので、計画にふさわしい事業を検討してみてください。

事務局 はい。公園を所管する部署にも相談させていただきます。

会長 南公園の件に関しては、平成 19 年度の審議会の折に洪水後の現場を見学し、昨年度の審議会でもなるべく環境に配慮した公園整備をお願いしました。具体的には、奥の駐車場はもう作らずに、入口側だけ設置するということを意見としてお伝えしました。先ほど市民の方の意見交換会でも様々な意見が出されたということですので、もう少し市民意見を考慮して整備していただきたいと思います。

事務局 南公園はいろいろな使われ方をしておりまして、単に公園を利用するだけではなく、バーベキューの利用者など、市外の方も大勢訪れます。5 月とか 8 月ごろになると、新奥多摩街道内出の交差点あたりから駐車場待ちの車で渋滞になります。そうした状況や利用価値などを勘案して、担当課では今回の設計案を考えているものと思います。

会長 この環境審議会としては、環境保全の視点から整備を進めていただきたいと、担当に対して再度要望して行っていただければと思います。他に何かご意見はありますか。

委員 4 ページの取り組みの方向：市民事業 (2)「環境美化活動の展開」の 20 年度の取り組みに「喫煙マナーアップ活動の実施」とありますが、市役所や市が管轄する公共施設での分煙は、どのようにルール化されているのですか？市役所の北側の交差点近くに喫煙所がありますが、市役所の中には喫煙室はないのでしょうか？

事務局 庁舎管理の担当課で、なるべく玄関から離して灰皿を置いたのだと思われます。基本的に職員は完全に分煙で、室内ではありませんが、庁舎内に喫煙場所が数か所設けられています。

委員 交差点近くにある喫煙所は、入口からは遠いんですが、歩道上に灰皿が置かれているように見えてしまいます。市役所の敷地内であっても、通路の真ん中に灰皿があるというのは、逆に歩きタバコなどの PR になってしまうように思えます。吸うならきちっと吸う場所を作った方がいいのではないのでしょうか。市役所の一番目立つところで、歩行者からも市役所の来庁者からも目に付く場所で、職員の皆さんが喫煙していて、それでマナーアップと言うのは説得力がないように思います。

事務局 庁舎管理の担当課と相談して対応したいと思います。

担当課回答

現在、庁舎敷地内北側及び南側玄関先の2か所に、来庁者用の灰皿として設置しております。

委員 5ページの取り組みの方向：(1)「地域バリアフリーの推進」に関連して、牛浜駅については、バリアフリー化の改修計画などは全く考えられていないのでしょうか？

事務局 21年度から事業が始まっておりまして、今年度は基本設計を行い、22年度から23年度にかけて自由通路の整備（エレベーター・エスカレーターの設置）が行われ、24年度に完了する予定です。

委員 6ページの取り組みの方向：(2)「生ごみ資源化システムの構築」に関して、生ごみ処理機の助成制度があったかと思いますが、PRはしていますか？それとももう予算的に助成できないのでしょうか？

事務局 この制度については、年に何度かPRしております。生ごみ処理機については、購入価格の3分の2（上限4万円）まで助成していますが、今年度はまだ予算に余裕がありますので、ご利用いただきたいと思います。

会長 5ページの取り組みの方向：(1)「住宅や事業所などの緑化」の中で、ワシントンヤシで緑化すると言う説明がありましたが、緑化の質の問題として、ヤシがいいのか気になりました。専門家ではないのでアドバイスはできないのですが、福生らしい樹木が他にあるのではないかと思うのですが。

事務局 実は、当初は緑化推進事業として、国道16号など市内の幹線道沿いの歩道上にプランターを設置して、花いっぱいのもちにしようということで、地元の商栄会の方に相談しました。その折に、「プランターを置くのはいいが、16号沿いの商店街として特色を出したい」との意見をいただきました。隣接する米軍横田基地にはアメリカ合衆国カリフォルニアのイメージがあるのだから、カリフォルニア的な商店街の特色をアピールするため、ぜひヤシの木を植えてほしいと要望がありました。

これを受けて、内部的にも検討したのですが、それだけ地元の要望が強いのであれば、その意見を反映させようということになりました。なお、ヤシの周りには花を植える予定です。

会長 他にもまだご意見あるかと思いますが、何かありましたら、事務局へ直接御連絡いただくということで、よろしく願いいたします。

それでは、審議会としてはこれで閉会いたします。ありがとうございました。

事務局 本日いただいた御意見を記録にまとめ、委員の皆様にチェックしていただきました後に、議事録としてホームページに掲載する予定です。

※会議当日保留とした質問についての回答は、担当課に確認し、**担当課回答**として掲載しました。

※当日欠席された委員を含め、事前質問はありませんでした。

◆配布資料

- ・福生市環境審議会委員名簿
- ・福生市環境基本計画実行計画（事前配布）
- ・資料 1 福生市環境基本条例
- ・資料 2 福生市環境審議会規則
- ・資料 3 福生エコライトハウス事業（公共施設エコライトハウス）について
- ・福生市の環境（平成 20 年度版）
- ・LAS-E 判定結果について
- ・福生市環境マネジメントシステム職員ハンドブック（21 年度版）
- ・省エネ・新エネ設備助成制度パンフレット、かんきょう通信（第 26 号）

平成 22 年度 第四期第 2 回福生市環境審議会議事要旨

日時 平成 22 年 11 月 19 日（金） 午後 1 時 30 分から午後 4 時

場所 福生市役所第 2 棟 4 階議会会議室

視察 福生市リサイクルセンター（太陽光発電設備）

出席：8 名 小倉委員、祖父江委員、杉森委員、野村委員、畠瀬委員、森杉委員、
山下委員、横田委員

欠席：2 名 田村委員、千葉委員 (50 音順)

事務局：生活環境部長、環境課長、その他 3 名

1 部長挨拶

生活環境部長の野島でございます。本日は大変お忙しい中、福生市環境審議会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから、第四期第 2 回環境審議会を開催いたします。

2 議事

(1) 議案 1 福生市環境基本計画実行計画について

— 事務局より福生市環境基本計画実行計画（平成 22～24 年度）について説明 —

委員 2 点の質問があります。16 号線沿いのワシントンヤシの生育が悪いようですが、現状はどうですか。また、説明がありました太陽光発電などの事業所への助成金申請が 11 月 19 日現在で 1 件もないということと、今年の第 1 回目の住宅用設備の助成は先着順で交付していますが、申請希望者が多く、並んだがもらえない人もいて、2 回目からは抽選になったということですが、使い勝手の問題と事業所の希望が少なく住宅用が多い現状から、来年度以降、住宅用に予算を多くすることの検討についてはどうでしょうか。

それと、受付方法について、新たに設備を設置される方は、多分、助成金があるから設置している方が多いと思うのですが、抽選で外れてしまうとがっかりされる面もあり、先着の場合も朝早くから並ぶという面もありますので、先着順・抽選のどちらが公平性をより保たれるのか、お考えをお聞きしたいと思います。

事務局 国道 16 号のヤシの木 35 本については、生育状況を定期的に確認しています。11 月に確認したところ、元気に生育していました。しかし、第 5 ゲート付近の 1 本の生育が遅いので、来年 2 月までに横田基地前商店街連絡協議会与協議し、植

え替え等を検討します。

また、住宅用設備の助成金は、22年度は3期の受付としましたが、第1期は先着順で50名近く並んだ方がいた中で31名を受付し、受けられない方からかなりのクレームがありました。そこで10月の第2期からは抽選とし、79名中37名の申請を受けましたが、苦情等はありませんでした。参考として平成21年9月に各自治体へ受付方法を聞いたところ、15自治体中、抽選方式を採用しているのは2自治体でしたが、それぞれ方法は苦勞しているようです。来年度の住宅用と事業所用の割合は現状維持801万円の予算を考えていますが、最終的には理事者側の判断によります。

委 員 事業者としてガスを販売する中で、お客様に補助金の説明をしていますが、年度途中で方法が変更となるとお叱りを受けることになり困ります。福生市の助成は他の助成金の上乗せを認めているため人気もありますので、助成の仕方も公平性を配慮した上で積極的に進めてほしいと思います。

会 長 抽選にした結果、苦情も無くなったということで、この方法で続けていくということですね。他に何かありますか。

委 員 事業所への助成の申請は12月まで延期としたそうですが、今も申請はないのですか。

事務局 はい。現在、自動車販売店に導入の検討を相談しているところです。事業所規模に応じ、例えばコンビニでは蛍光管をLEDに換え太陽光発電を導入するとコスト及び二酸化炭素排出量がどのくらい低減できるかなどを3パターンのモデルメニューとして提示しています。

また、個人事業者に対してはペレットストーブや高効率照明のメニューをつくり提案させていただいています。しかし、1/3の補助率ですので、関心はあるものの資金的な面で困難といったお話を伺っています。現在、3つの事業所に向いて助成金の利用をお願いしているところです。市としても申請を待つだけでなく積極的に売り込んでいきます。

委 員 事業所は不景気も影響してるようですが、住宅用は自己判断で設置できますよね。例えば、事業所への助成件数を減らし補助率を高めることや、住宅用へ振り替えることなどを考えてはいかがでしょうか。

事務局 内部でも課題となりましたが、助成金を出している元の団体が異なるので、残

念ながら振替はできない状況です。また、助成率も条件として決まっています。

委員 使い方に制限のある助成金なのですね。わかりました。

会長 1Pの「河川維持水量の確保」についてですが、国交省へ河床の掘り下げ、水量確保の要請を行っていますが、河床を掘り下げは安全面にはつながりますが、水量の増加にはつながりません。また、上流の水源林の確保など根本的問題に関わることです。市内で出来ることとして雨水浸透などの施策がありますが、もう少し検討いただきたい。市の取り組みに限って言えば、羽村取水堰からの毎秒2tをもう少し増やせないかということもかなり根本的なことなので簡単にはいきませんが、効率の高いことを検討してはどうですか。これは意見です。他いかがでしょうか。

委員 多摩川沿いも含め植物の外来種の問題もありますね。外来の動物も増えていますが、今後、一步踏み込んだ取り組みの予定はあるのでしょうか。

事務局 12月議会でも特定外来生物の質問が出されていますが、河川生態系学術研究会や新多摩川誌、NPO法人等での調査をもとに市で情報収集はしています。現在、市内でも野鳥3種、植物、両生類、アメリカザリガニなど甲殻類で確認されている状態です。また、アライグマやハクビシン等の苦情が寄せられています。特定外来種の移動は禁止といわれていますが、条例や要綱がないので、生物多様性地域計画の策定の中で対応を考えていきたいと考えています。実際に捕まえてしまった場合などはNPO法人に相談していますが、ルールとしては市民マナーが必要という認識に至っています。

委員 困った状況にあると思うのですが、市民の皆さんの側から言うと、何が外来種なのかを気づいていない現状が大きいと思いますので、少なくとも法律の中で飼育・栽培てはいけないということのPR対策が必要です。

委員 外来生物や害虫の連絡先は環境課が担当ですね。スズメバチの駆除について市に相談したところシルバー人材センター及び民間事業者を紹介してもらいました。他市町村では駆除に助成金が出されているようですが、環境課としての対応は薄めなのかなという印象を持ちました。

会長 意見として賜りました。福生市環境基本計画実行計画については宜しいでしょうか。では、議案2をお願いいたします。

(2) 議案2 福生市環境基本計画の改定計画策定の進捗状況

— 事務局より福生市環境基本計画の改定計画策定の進捗状況実行について説明 —

事務局 福生市環境基本計画の改定計画については、審議会委員の皆さんにアンケートを送り、意見を反映する予定です。なお、計画の推進ということで、L A S - E については平成 20 年度、21 年度までは職員の環境配慮行動に重点をおいていましたが、平成 22 年度からは環境基本計画の実行計画の進捗管理や該当する施策の事業化・推進を要請するなど、最終的に市民にサービスをするとこまでを含めマネジメント体制を強化しているところです。

委員 改定計画の会議メンバーは何人ですか。平成 16 年策定の当初計画での市民会議のメンバーは何人程度入っていますか。

事務局 今回の市民会議は 19 名です。当初計画では 44 名の委員ですが、今回の市民会議の中では、新しく加わられた方が 7 名となっています。一般公募も募りましたが、応募はありませんでした。一方で地域猫の会や花と緑の会など新たな団体の方に参加をいただいています。

委員 当初の環境基本計画策定時は初めての取り組みなので、44 名の方が参加していましたが、今回は 19 名ということで、環境についての関心が低下しているのか、ちょっと心配ですね。どうしたら良いものかと思います。

委員 当初計画策定時は、みんなやる気があって、様々な人から意見を集め、純粋に「さあやろう」という意気込みで、無理なことも承知で提言した経緯があります。今回、施策を整理統合し施策数を半分以上まで下げることですが、市民会議の人数も、施策の数も半分というのはちょっと極端だと思います。なんらかの方法で広く人を集め議論することや、やはり当初計画を尊重することが必要と考えます。

事務局 93 から 46 という施策数の半減は、廃止ということではなく、施策を整理統合した結果、半分になったということです。また、既に実施されているものを除き、当初計画に記載されながらも施策が実行されていないものや市民の強い期待を重点化したものを戦略プロジェクトとして表記しています。市民会議の中で、実際に事業を推進するためには、重点化して動かしなさいというお考えがありました。

委員 例えば、「自転車のまちづくり」は最初からありましたが、今回にも出てきていますが、ずっと「研究」となっています。

委員 手がつけられていなかったから、逆に戦略プロジェクトに出ているということではないですか。

事務局 そのとおりです。なお、自転車のまちづくりに関しては、研究から一歩進み、次世代モビリティ活用モデル事業として、23年度から具体的に動き始める予定です。

会長 施策が少なくなっているという印象がありますが、決して削除したのではなく、整理統合されたということですね。骨子案については事務局からのアンケートへ意見をよせていただくようお願いいたします。その意見を環境審議会による意見として、書面による協議に代えさせていただくこととします。

委員 これからパブリックコメントを行うとのことですが、その意見は検討・反映されることになりますか。また、パブリックコメントの募集はどのように実施するのですか。

事務局 パブリックコメントの実施については、広報とインターネットで募集し、検討することになります。

会長 では議案2は終了します。議案3、その他はありますか。

事務局 特にありません。

当日欠席された委員からの事前質問に対する事務局・担当課回答

委員 レジ袋削減キャンペーンについてどのような内容を考えていますか。社会的にもマンネリ化していますので、福生市の削減実績などを表わし、工夫したキャンペーンが望まれます。

担当課回答 キャンペーンの内容は、環境フェスティバルや産業祭などでのPRと、年4回発行している「清掃だより」や「ごみリサイクルカレンダー」など各種広報で、レジ袋の削減への協力を依頼します。ご指摘の削減実績の数値化について

は、事業者の使用枚数の報告等の協力依頼をしていますが、現在のところ数値化できていません。今後も工夫したキャンペーンを検討していきます。

委 員 ごみの発生抑制に努めた事業者に、優良表彰制度などを考えたかどうか

担当課回答 事業系のごみの量は年々減少しています。現在、表彰などは予定していません。

委 員 グリーンコンシューマー講座の対象と内容について

担当課回答 「ごみの減量・資源化（簡素な環境の形成）について」出前講座を市民団体にむけて、グリーンコンシューマー活動の内容をおりませながら行いました。

委 員 事業活動のグリーン化発生抑制研究の呼びかけとは具体的にどのように行なったのか。

担当課回答 事業者にもむけて、市報や一般廃棄物処理計画書にごみの発生抑制研究を呼びかける手法により、事業系ごみの量は年々減少しています。今後も同じ方法で継続していく予定です。

委 員 エコセメントの需要と供給のバランスはうまくいっていますか。また、その事業はうまくいっていますか。

担当課回答 エコセメント事業は平成 18 年度から本格稼働していますが、エコセメント化した可燃ごみの焼却灰は全て民間企業へと渡っており、エコセメントが余るという状況ではありません。また、公共事業での工事等で積極的にエコセメントを使用しており、事業はうまくいっています。

ただし、エコセメントはあくまでリサイクルの手段であることから、極力少ないことが望ましいので、今後ごみ減量のPRは必要であると考えています。

委 員 生ごみ堆肥化容器無償貸与、生ごみ処理機助成など、とてもいい施策だと思います。さらにPRを推進し、財源不足であれば、ごみ有料化の値上げも含めて検討し推進していくことが効果的であると思います。

担当課回答 生ごみ堆肥化容器無償貸与、生ごみ処理機助成金などの対象者にアンケートを実施したところ、必ずしも有効利用されているわけではないとの結果でした。また、助成金については、他市と比較して高額な助成を行っており、費用対効果や財政面などから、さらなる促進の予定はありません。

委員 リサイクルの推進に努めた事業者に対して、優良表彰制度などを考えたかどうか

担当課回答 事業系ごみの量は年々減少しています。現在、表彰などは予定しておりません。

※上記の議事録には、当日欠席された委員の事前質問及び事務局・**担当課回答**も含まれています。

◆配布資料

- ・ 福生市環境審議会委員名簿
- ・ 福生市環境基本計画実行計画
- ・ 福生市環境基本計画中期実施計画（骨子案）
- ・ 資料1 リサイクルセンター太陽光発電量
- ・ 資料2 リサイクルセンター電気使用量について
- ・ 福生市の環境（平成21年度版）
- ・ 福生市環境マネジメントシステム職員ハンドブック（22年度版）
- ・ かんきょう通信